

第 1 2 9 号議案

足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和 3 年 1 2 月 2 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第 1 条 足立区職員の給与に関する条例（昭和 5 0 年足立区条例第 1 3 号）の一部を次のように改正する。

第 2 9 条第 2 項中「1 0 0 分の 2 5」を「1 0 0 分の 1 0」に改め、
同条第 3 項中「1 0 0 分の 2 5」を「1 0 0 分の 1 0」に、「1 0 0 分の 1 0」を「1 0 0 分の 5」に改める。

第 2 条 足立区職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第 2 9 条第 2 項中「1 0 0 分の 1 0」を「1 0 0 分の 2 5」に、「1 0 0 分の 1 1 2 . 5」を「1 0 0 分の 1 0 5」に、「1 0 0 分の 1 1 7 . 5」を「1 0 0 分の 1 1 0」に、「1 0 0 分の 9 2 . 5」を「1 0 0 分の 8 5」に、「1 0 0 分の 9 7 . 5」を「1 0 0 分の 9 0」に改め、同条第 3 項中「1 0 0 分の 1 0」を「1 0 0 分の 2 5」に、「1 0 0 分の 5」を「1 0 0 分の 1 0」に、「1 0 0 分の 1 1 2 . 5」を「1 0 0 分の 1 0 5」に、「1 0 0 分の 6 2 . 5」を「1 0 0 分の 6 0」に、「1 0 0 分の 1 1 7 . 5」を「1 0 0 分の 1 1 0」に、「1 0 0 分の 6 7 . 5」を「1 0 0 分の 6 5」に、「1 0 0 分の 9 2 . 5」を「1 0 0 分の 8 5」に、「1 0 0 分の 5 2 . 5」を「1 0 0 分の 5 0」に、「1 0 0 分の 9 7 . 5」を「1 0 0 分の 9 0」に、「1 0 0 分の 5 7 . 5」を「1 0 0 分の 5 5」に改める。

付 則

この条例中第 1 条の規定は公布の日から、第 2 条の規定は令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

(提案理由)

職員の期末手当の額を改定する必要があるので、この条例案を提出いたします。